

予算編成におけるPDCAサイクルの取組

(令和3年度予算政府案)

令和3年1月
財務省主計局

目 次

◆ 予算編成におけるPDCAサイクルの取組（ポイント）	1
◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映状況	2
◆ 予算執行調査の反映状況	5
◆ 政策評価の結果の反映状況	6

予算編成におけるPDCAサイクルの取組 (ポイント)

◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映

- 決算に関する国会の議決については、審議の内容等を踏まえ、的確に反映。
〈例〉独立行政法人の不要財産を国庫納付させるなど、政府出資金等の規模の見直しを行った。
【財務省、財政投融资特別会計 等】
【反映額：318億円（うち令和2年度補正予算（第3号）：29億円）】
- 会計検査院の指摘については、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し。
〈例〉国民健康保険特定健康診査・保健指導国庫負担金について、健診項目の実施状況等を踏まえた単価に見直すこととした。
【厚生労働省】【反映額：▲2億円】
- 多額の不用が生じている事業等については、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し。
〈例〉鉄道施設総合安全対策事業の執行状況を予算積算に適切に反映した。
【国土交通省】【反映額：▲8億円】

◆ 予算執行調査の反映

- 令和2年度予算執行調査については、37件の調査を実施。
- 調査結果を踏まえ、事業等の必要性・有効性・効率性について検証を行い、的確に反映。
〈例〉地籍調査について、調査区域に重点対象分野（防災対策等）に関する事業予定区域等を含まない場合には、原則、予算配分を行わないこととするなど、支援対象の絞り込みを行った。
【国土交通省】【反映額：▲3億円】

◆ 政策評価の結果の反映

- 各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の必要性・有効性・効率性等について検証を行い、的確に反映。
〈例〉中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業について、中小企業の意識向上やセキュリティサービスの商用化に一定程度進捗がみられることから、行政主体による実証・普及啓発から、民間主体による共助の取組等の後押しへと事業転換し、引き続き中小企業のセキュリティ意識の一層の向上を図ることとした。
【経済産業省】【反映額：▲2億円】

(注) 計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。

国会の議決・決算検査報告等の反映状況

◆決算に関する国会の議決の反映◆

国会の決算審査における様々な視点からの審議内容等を踏まえ、的確に反映。

<財務省：一般会計、財政投融资特別会計 等>

○独立行政法人における余裕資金の速やかな国庫納付について

【反映額：318億円】

(うち令和2年度補正予算(第3号)：29億円)

・独立行政法人における余裕資金の状況を適時適切に把握して、国の出資金等の規模を見直すことができる体制を整備すべきである。

(平成30年度決算議決事項)



・独立行政法人の不要財産を国庫納付させるなど、政府出資金等の規模の見直しを行った。

<文部科学省：一般会計>

○大学等における研究力低下の立て直しについて

【反映額：23億円】

・資源が少ない科学・技術立国である我が国にとって若手研究者の育成や研究力の確保は国家の基盤であるとの認識の下、若手研究者への支援の強化はもとより、人材、資金、環境の整備に関する施策を総動員し、我が国の研究力回復に向け全力で取り組むべきである。

(平成30年度決算議決事項)



・優秀な若手研究者の安定と自立の確保、産業界等へのキャリアパスの拡大などを推進する事業を創設した。
(大学フェローシップ創設事業)

(計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。)

◆会計検査院の決算検査報告の反映◆

令和元年度決算検査報告における指摘や問題提起を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を予算や執行に的確に反映。

<厚生労働省：一般会計>

【反映額：▲2億円】

・国民健康保険特定健康診査・保健指導国庫負担金の交付額について、健診項目の実施状況等を適切に把握し、これに基づいて基本・詳細単価を定めるための方策を検討することなどにより、特定健康診査を実施する市町村に対する国の負担が適切なものとなるよう意見を表示したものの。



・左記の意見表示を踏まえ、健診項目の実施状況等を踏まえた単価の見直しを予算に反映。
また、今後、交付要綱に適切に反映する予定。

<防衛省：一般会計>

【反映額：▲3百万円】

・ボイラー保守管理業務に係る委託契約において、予定価格の積算に当たり、適用できない積算基準等の歩掛かりを適用するなどしていたため、契約額が割高となっていたものの。



・指摘内容を予算積算に適切に反映し、所要額の見直しを行った。

(計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。)

◆決算結果の反映◆

予算の適正かつ効率的な使用の観点から、多額の不用が生じている事業等について、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し、その結果を予算に的確に反映。

<国土交通省：一般会計>

○鉄道施設総合安全対策事業費補助

【反映額：▲8億円】

・1事業者当たりの単価が予定を下回ったことにより、21億円の決算不用を生じた。



・執行状況を踏まえ、1事業者当たりの単価を予算積算に適切に反映することにより、所要額の見直しを行った。

<農林水産省：一般会計>

○農地集積・集約化等対策推進交付金のうち農地利用最適化交付金

【反映額：▲5億円】

・交付対象の農業委員会数及び交付申請額が予定を下回ったことにより、38億円の決算不用を生じた。



・執行状況を踏まえ、交付金の活用実績を予算積算に適切に反映し、所要額の見直しを行った。

<警察庁：一般会計>

○警察通信維持費

【反映額：▲3億円】

・警察無線等の警察通信施設の維持管理費が予定を下回ったことにより、13億円の決算不用を生じた。



・執行状況を予算積算に適切に反映し、所要額の見直しを行った。

<環境省：エネルギー対策特別会計>

○二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費

のうちライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業 【反映額：▲3億円】

・契約価格が予定を下回ったこと等により、3億円の決算不用を生じた。



・執行状況を予算積算に適切に反映し、所要額の見直しを行った。

(計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。)

予算執行調査の反映状況

令和2年度は37件の調査を実施。調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、的確に反映。

◆主な反映状況の具体例

(30) 地籍整備の推進（国土交通省：一般会計）【反映額：▲3億円】

事案の概要

地籍調査は、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の境界や面積等を調査し、土地の基礎的情報を明確化することで、災害復旧やインフラ整備の円滑化等を図るために実施しており、国が調査を実施する自治体を支援するものである。
 なお、民間事業者等による土地測量成果についても、国土調査法第19条第5項の規定に基づき国土交通大臣が指定することにより、地籍調査と同様に扱うことが可能となっている。

調査結果の概要

- 真に必要な地域において地籍調査を進めるために国土交通省が定めた**重点対象分野（防災対策等）以外で実施されている調査が存在した。**
- 国土調査法第19条第5項に基づき地籍調査と同等の結果として指定される**民間測量の成果の有無を把握していない自治体が大半であった。**
- **社会資本整備総合交付金を活用した基幹事業の計画のうち、地籍調査が併せて実施されたものはわずかであった。**

反映の内容等

- **予算配分の基準を精緻化した上で、重点対象分野に関する事業予定区域等を含まない調査については、原則、配分を行わないこととするなど、支援対象を絞り込んだ。**
- 自治体内における**地籍調査部局と、民間測量の実施情報を把握しうる都市部局等との連携強化を促進するための通知を**発出するとともに、**民間測量成果を効率的に入手・活用する手法を手引きとしてまとめることとした。**
- 自治体内における**地籍調査部局と、社会資本整備事業の実施部局との連携強化を促進するガイドラインを**発出するとともに、**社会資本整備と連携した調査を計画的かつ集中的に推進する補助制度を創設した。**

今後の改善点・検討の方向性

- 国土交通省は、**重点対象分野の範囲内での調査計画となっているか厳しくチェックすべき。**
- 国土交通省は、**自治体による民間測量成果の把握を可能にする新たな仕組みを構築するための検討を早急に**進めるべき。
- 国土交通省は、**社会資本整備と併せた地籍調査を促進するため、自治体に対する動きかけを強化すべき。**

(36) 指定管理鳥獣捕獲等事業等（環境省：一般会計）【反映額：▲0.1億円】

事案の概要

＜ア. 指定管理鳥獣捕獲等事業＞
 指定管理鳥獣（ニホンジカ・イノシシ）の個体数を半減させる目標の達成に向けて、都道府県等が行う指定管理鳥獣の捕獲事業等を交付金により支援する事業である。

＜イ. 国立公園等シカ管理対策事業＞
 国立公園等のニホンジカによる生態系への影響が懸念される地域での捕獲を推進する事業である。

調査結果の概要

- **契約書等に捕獲目標頭数を設定していない道府県や、目標頭数に達しなかった場合の減額条項を盛り込んでいない道府県・公園等が存在した。**
- 各道府県における**諸経費率（一般管理費）に大きな差が見られた。**
- 試験的な捕獲手法の実証事業において、**同一地域・公園等で複数年同種の事業を実施している箇所が存在した。**

反映の内容等

- ＜ア. 指定管理鳥獣捕獲等事業＞
- 各都道府県に対して、**契約書等へ捕獲目標頭数等を明記した上で、捕獲実績等に応じて減額の変更契約を行うよう通知した。**
- 環境省において本事業の積算に当たり、**諸経費率の見直しを実施した。**
- 試験的な捕獲手法の実証事業において、**同一地域で複数年同種の事業を実施している場合は、実施期間の上限を設定し、一般的な捕獲事業に移行することとした。**
- ＜イ. 国立公園等シカ管理対策事業＞
- 仕様書等に**減額条項を盛り込むこととした。**
- 試験的な捕獲手法の実証事業において、**複数年同種の事業を実施している場合は実施期間に上限を設定し、一般的な捕獲事業に移行することとした。**

今後の改善点・検討の方向性

- 契約書等に**捕獲目標頭数を設定した上で、減額条項を盛り込むべき。**
- 各道府県の**諸経費率（一般管理費）について、上限割合の設定や一定割合への統一を検討すべき。**
- 試験的な捕獲手法の実証事業において、**同一地域・公園等で複数年同種の事業を実施している場合は、実施期間に上限を設定し、一般的な捕獲事業に移行すべき。**

（計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。）

政策評価の結果の反映状況

各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の必要性・有効性・効率性等について検証を行い、的確に反映。

◆ 主な反映事例

経済産業省

サイバーセキュリティ（うち、中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業） 【反映額：▲2億円】

<事業の概要>

「サイバーセキュリティお助け隊実証事業」（以下、「実証事業」という。）を実施し、各地域において地域の団体、セキュリティ企業、保険会社等がチームを組み、中小企業向けセキュリティ対策支援の仕組みの構築や、セキュリティ意識の向上を目的とした普及啓発等を実施する。

<政策評価結果のポイント>

【達成しようとする目標及び実績】

3大都市圏を除く36道県において、SECURITY ACTION制度※において1つ星又は2つ星を取得した事業者の数

※中小企業自らが、情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度。

<目標> 令和4年度末時点：7.0万者
（令和2年度末時点で4.8万者）

<実績> 令和元年度末：約4.0万者
（令和2年11月末（暫定値）：約4.8万者）

【政策評価結果のポイント】

中小企業のサイバーセキュリティ意識の向上について、SECURITY ACTION制度の1つ星又は2つ星の取得状況から一定程度進捗がみられると評価。

<予算への反映の方向性>

SECURITY ACTION制度の普及状況や、2年間の実証事業により民間における中小企業向けのセキュリティサービス（お助け隊サービス）の商用化が一部開始されていることを踏まえ、行政主体による実証・普及啓発から、民間主体による共助の取組等の後押しへと事業の転換を図る。

<具体的な反映内容>

実証事業については令和2年度で終了とする一方で、中小企業向けセキュリティサービスのブランド化※等により一定の基準を満たす中小企業向けのサービスの普及を促進するほか、地域のセキュリティ・コミュニティ形成支援（検討会、セミナー実施等）なども併せて実施することにより、引き続き中小企業のセキュリティ意識の一層の向上を図ることとした。

※一定の基準を満たすサービスに「サイバーセキュリティお助け隊」の商標を付与するスキームの構築。

防衛省

装備調達最適化（うち、護衛艦発電用ガスタービン機関の維持整備及び固定翼哨戒機（P-3C）の部品補給に係る包括契約） 【反映額：▲0.8億円】（契約ベース）

<事業の概要>

護衛艦発電用ガスタービン機関（M1A-35型）の維持整備及び固定翼哨戒機（P-3C）の部品補給（対象7品目）について、PBL※を活用した包括契約を行う。

※PBL（Performance-based logistics）

装備品等の補給、維持・整備に係る業務について、部品等の売買契約又は製造請負契約、若しくは修理等の役務請負契約をその都度結ぶのではなく、役務の提供等により得られる成果に主眼を置いて包括的な業務範囲に対して長期的な契約を結ぶもの。

<政策評価結果のポイント>

【達成しようとする目標及び実績】

<目標> PBLを活用した包括契約の拡大を含む維持整備効率化

<実績> PBLを活用した包括契約実施のための調査研究を行った。

【政策評価結果のポイント】

ガスタービン機関の維持整備及び固定翼哨戒機（P-3C）の部品補給について、PBLを活用した包括契約を行うことで、効率化を推進する。

<予算への反映の方向性>

調査結果に基づき、PBLを活用した包括契約を行うことにより、効率化を図り、コストの低減を行う。

<具体的な反映内容>

ガスタービン機関の維持整備について、包括契約により、オーバーホール工期の短縮、整備所要部品の即応性及び部品供給のリードタイム等を向上させることで、契約額の縮減を図った。

また、固定翼哨戒機（P-3C）の機器修理及び部品調達について、包括契約により、毎年高騰する輸入部品を先行調達すること等で、契約額の縮減を図った。

（注）計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。